

きさらづ

市議会だより

平成17年8月1日

第88号

編集・発行 / 議会広報特別委員会
.0438(23)7111

http://www.city.kisarazu.chiba.jp/gikai/



2004 やっさいもっさい

6月定例会

議員定数2人削減28人に

27議案を可決

木更津市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定など

六月市議会定例会は、六月七日から六月二十四日までの十八日間の会期で開かれました。今定例会では、木更津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定、木更津市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定など二十七議案が可決・承認・同意されました。また、十人の議員が三日間にわたり一般質問（個人質問）を行いました。

本会議の経過

初日 6/7

今定例会の会期を六月二十四日までの十八日間と決定した後、例月出納検査の結果等に関する諸報告が行なわれました。次に、市長提出議案二十件（議案第32号、議案第51号）と陳情四件が上程され、提案理由の説明が

行われました。

続いて、議案第32号及び第33号について委員会付託を省略して審議した結果、原案どおり可決されました。

この後、三人の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解や方針などを質しました。

2日目 6/8

四人の議員による一

般質問が行われました。

3日目 6/9

前日に引き続き、三人の議員による一般質問が行われ、質問終了後、新規条例関係議案一件について大綱質疑が行われました。

続いて、議案一件並びに陳情四件を、次のとおり所管委員会へ付託することとしました。

総務企画消防常任委員会：議案一件（第37号）
教育市民福祉常任委員会：陳情四件（第7号、第10号）

最終日 6/24

議員定数調査特別委員会の調査結果に関する報告と質疑が行われました。

続いて、委員会付託案件の審査結果などについて、所管委員長に報告を求めた後、質

疑・討論・採決が行われました。

この結果、各案件とも委員長報告どおり原案可決一件（議案第37号）、採択三件（陳情第7号、第9号）、趣旨採択一件（陳情第10号）、不採択一件（陳情5号）と決定しました。

次に、付託省略議案（議案第34号、第36号）及び議案第38号、第51号が審議され、いずれも原案どおり可決・同意・承認されました。

最後に、議員定数条例の一部改正に関する発議案など発議案七件（発議案第3号、第9号）が上程され、提案理由の説明が行われ、委員会付託を省略し審議した結果、いずれも原案のとおり可決・同意され、九月定例会の全日程を終了しました。

永年在職で表彰

六月定例会初日の六月七日に、在職10年の永年在職議員に対する表彰状と記念品の伝達式が行われました。

今回の表彰は、永年にわたり、地方自治の進展と市政の振興に貢献された功績が顕著である」として、全国市議会議事長会・関東市議会議事長会・千葉県市議会・議長会からそれぞれ表彰されたもので、次の議員が表彰されました。



西 勝義議員



清水 宗一議員



平野 秀樹議員



石井 勝議員



野田 芳久議員



住ノ江雄次議員

紙面ガイド

1面 本会議の日程と経過
2面 議員定数条例改正について及び委員会のうごき
3面 一般質問と答弁の概要
4面 議案等の内容及び議決結果
5面
6面

6月定例会の日程

日程	議事の内容
6月 7日(火)	本会議 (諸報告 議案等上程 議案審議 一般質問)
8日(水)	本会議 (一般質問)
9日(木)	本会議 (一般質問)
13日(月)	常任委員会 (総務企画消防)
14日(火)	常任委員会 (教育市民福祉)
15日(水)	特別委員会 (議員定数調査)
24日(金)	本会議 (議員定数調査特別委員会報告 議案等審議 発議案上程 発議案審議)

傍聴者の状況

区分	4~6月計	17年累計
本会議	68人	175人
委員会	3人	8人
合計	71人	183人

議員定数条例改正 賛成多数で可決

定数2人削減28人に

平成19年の一般選挙から実施予定

議員定数の削減に関する木更津市議会議員定数条例の一部改正については、議員定数調査特別委員会の結果を受け、議員発議により提案され、賛成多数をもって可決された。

本市では、平成十一年三月に議員定数減少条例(削減二人)により定数を三十人とし、地方自治法の改正により条例で定数を定めることができるようになったことから、平成十二年三月に、木更津市議会議員定数条例を制定し、条例定数を三十人とした。その後、全国的に議員定数の見直し等が検討される傾向にあることから、改めて適正な定数を調査決定するため、調査期限を一年とする「議員定数調査特別委員会」を平成十六年六月定例会で設置した。

当委員会は、前身である議員定数調査委員会における調査を踏まえ、人口、面積、産業構成、住民の自治意識等を総合的に勘案し、議会の機能・役割を果たしえる最適な定数を決定するため、千葉県下三十三市及び全国類似市二十四市の市域面積、人口、自治法定数、各市の条例定数、議会費の比率などを基準資料とし、また、市民に直接結びつく行政施策の最終意思決定に当る市議会の機能・役割の重要性を踏まえ調査を行い、七回にわたり委員会を開催し、慎重かつ活発な議論を行った。

まず、議員定数を定める場合、重要視される議員一人当たりの人口(第1図)であるが、現定数三十人と比較すると、本市は議員一人当たり四一〇〇人であり、全国類似市二十四市は殆どが四千人以下であり、本市は上位に位置付けられる。千葉県下でも二十市が四千人以下であり、君津地域四市においては最上位となっている。

次に議員一人当たりの市域面積(第2図)であるが、面積の捉え方は、各市の市街地の面積や人口集中地区など形態は様々であり、市域面積での判断は非常に難しいが、本市は四・六平方キロメートルで、全国類似市との比較では、中位に位置付けられる。千葉県下においては、殆どが四平方キロメートル以下であり、信託面積は広いほつとなっている。

議会費については、平成十五年度一般会計予算の比率で、1・2%になり、全国類似市との比較では若干高いが、県下では、中位に位置付けられている。

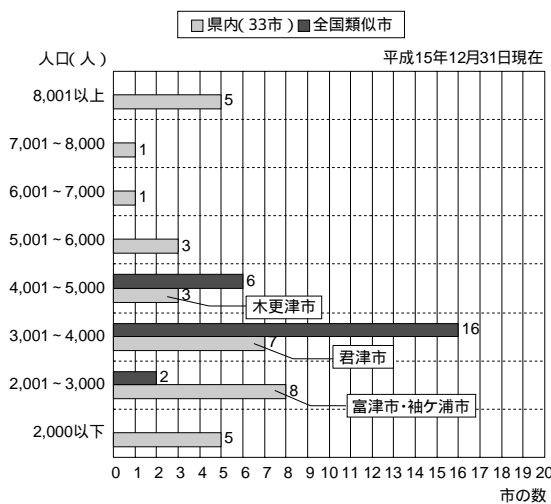
こうした状況を踏まえ、定数を二十四人、二十八人、三十人とする意見が議論されたが、全国的に議員定数の見直しがなされ、削減されているのが現状であること。近隣三市においても定数が削減されていること。市民感情を考慮すること。市財政を配慮しなければならぬこと(財政再建団体への転落を懸念する市民の声が聞かれることや、市長を含め常勤特別職の給与削減をはじめとする行政改革を行なっており、議員も姿勢を示す必要があること)。

近隣3市は、定数をそれぞれ四名減員しているが、人口比で見ると、本市の現員三十名でも一人当たりの人口は多いこと。大幅な削減は地域状況の把握が厳しくなることなどの要因から、委員会は採決の結果、賛成多数により、定数二十八人と決定した。

なお、定数を二十四人としようとする意見と、現状の三十人のままとする意見については、以下のような主張であった。

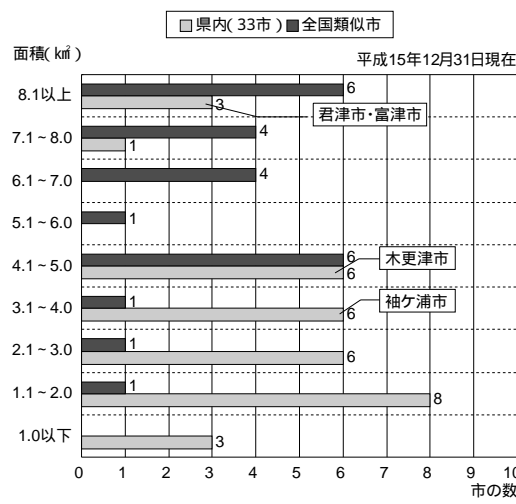
- (1) 定数二十四人とする意見
住民感情(他市や近隣市と比較し、人口が多いため本市が他市より多くていいとは、理解しがたいと考える。)や各自治体の現員定数の根拠がはっきりしていないことから、君津地域でのリーダーシップを発揮し、厳しい財政状況中の議会改革を断行すべきである。
- (2) 定数三十人とする意見
定数削減は、市民の代表として行政をチエツクする機関として、また政策立案を行う立法機関として、多様な意見を市政に反映させることが難しくなる。定数削減は、選挙での少数意見反映が困難となり、議会制度の形骸化につながるおそれがある。市民会議などによる、市民参画のまちづくりの仕組みができれば、議員定数を減らしてよい。地方自治法は、人口十万人以上二十万人未満の市の議員定数は、三十四人としている。この規定は、議員定数の基準として自治体の規模ごとに定めたものであり、現定数の三十人は妥当である。定数削減よりも、まず、議員報酬等の削減を図るべきである。

議員一人あたり人口



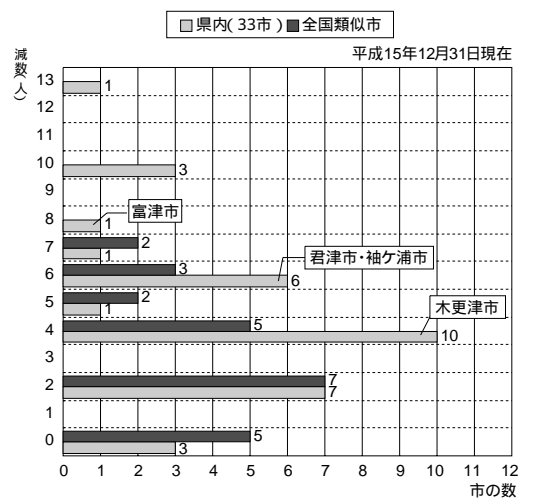
第1図

議員一人あたり市域面積



第2図

法定数からの減数状況



木更津・君津・富津・袖ヶ浦市については、平成17年6月1日現在である。

委員会の動き

- 総務企画消防常任委員会
6/13 付託案件審査 議案一件
- 教育市民福祉常任委員会
6/14 付託案件審査 陳情五件
- 議会運営委員会
5/31 6月定例会議事運営について
- 議会広報特別委員会
7/21 市議会だより第88号の発行について他
- 業務核都市拠点地区対策特別委員会
7/19 木更津駅西口再開発ビル(アクア木更津)の現況等について
- 議員定数調査特別委員会
5/23 議員定数について
- 6/15 議員定数について

意見書の提出

今定例会で議員より提案され可決された議案五件に基づき、下記の意見書を政府及び関係機関等に提出しました。

- 国における平成十八年度(二〇〇六年度)教育予算拡充に関する意見書
- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 君津地方における教職員の調整手当格差是正に関する意見書
- 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書
- 地方議会制度の充実強化に関する意見書

暑中お見舞い申し上げます
皆様の健康を
お祈り申し上げます

木更津市議会

公職選挙法により、議員等は時候の挨拶状を出すことが禁じられております。
市民の皆様のご理解をお願いいたします。

6月定例会 一般質問と答弁の概要

一般質問の項目(質問順)

白坂 英義 議員

保健福祉行政について
教育行政について
バスの運営について

山形 誠子 議員

国民健康保険の改善 障害者自立支援法(案)と本市の対策
木更津市立小・中学校の通学区域問題
女性施策

西 勝義 議員

耐震対策を真剣に
中学校給食の早期拡大について
通学区域の見直しについて
子どもの読書活動推進の取り組みについて

佐藤多美男 議員

君津中央病院贈収賄問題について 本市入札の改善について
木更津基地問題について
アクア木更津ビルの空床対策
学校施設の整備について

武藤 義彦 議員

君津中央病院の問題について
高校総体相撲大会の準備状況について
館山自動車道の高速バスストップ計画について
木更津金田バスターミナルの利用者利便について
都計道牛袋小浜線の真舟地先の街路事業について
消防行政について

飯田 喜代子 議員

教科書の採択について 教育の森について
里山保全について
選挙に関連した提案について
市営住宅について

金井 珠美 議員

次世代育成支援計画について 介護保険法の改正にむけて
環境問題について
市営霊園及び火葬場について

荒生 直美 議員

住民基本台帳事務について
指定管理者制度について
君津中央病院について

高橋 浩 議員

子育て世代に魅力ある教育行政について
岩根駅への快速停車検討について

平井 秀幸 議員

財政運営について
みなと木更津再生構想について
国民健康保険について
君津中央病院問題について
教育行政について

6月定例会では、10人の議員が市政に対する一般質問(個人質問)を行い、大綱41点・113項目にわたり市当局の見解や方針などをたどりました。

紙面には、各議員の質問趣旨(大綱)と、質問議員が選択した大綱1点について質問と答弁の概要を、掲載しました。

なお、本会議の全容を記録した会議録は、行政資料室・図書館・公民館などで閲覧することができます。また、インターネットによる、検索・閲覧も可能です。

白坂 英義 議員

教育行政について

問 学校区見直し問題については、多くの父兄から、突然に話が持ち出されたという市の説明不足を指摘する声を聞くが、市は説明責任を果たしているのか

答 学校区見直し問題については、平成十六年三月までに、波岡、真舟、清川の三地区を見直しが必要な地区と判断し、十六年六月に通学区域審議会を設置、十六年十一月に検討素案を取りまとめ、

問 学校区見直しには登下校の安全問題や在校生の扱いの問題があるが、平成十八年度新一年生から実施するのは適当なのか

答 今回の見直しは、学区再編により行うところから、対象を新



南清小学校での説明会

改善要望を行い、五月からは交通安全対策専従職員を配置した。安全点検結果報告書に基づき、十八年四月までに全庁体制で安全対策を実施する。

問 一年生としているが、問題の在り方は地域事情により違っており、具体的運用は、今後の地域説明会の意見を踏まえた審議会の見解を尊重し対応する。

山形 誠子 議員

女性施策

問 第3次木更津市男女共同参画プラン策定に伴う市民意識調査は、どのような内容で、調査結果はいつ頃出るのか

答 平成十九年度を初年度とする新たな計画に、市民の意向、意見を反映させるための見直しが行われている。市職員で構成する研究会で検討している。対象は、満二十歳以上七十歳未満の九百人を無作為抽出し実施する。

問 児童虐待防止法の改正に際し、本市の児童相談窓口の体制はどのように強化されたのか

答 児童福祉法施行令の改正により、児童福祉士の配置基準が変更になったが、君津児童相談所の児童福祉士は増員された。また、児童福祉法施行令の改正により、児童福祉士の配置基準が変更になったが、君津児童相談所の児童福祉士は増員された。



きさらづフォーラム

西 勝義 議員

中学校給食の早期拡大について

問 中学校給食拡大元年といえる本年度から、親子方式で完全給食を開始する若根中学校と清川中学校の準備状況とスケジュールについて伺いたい

答 本年二学期から実施できるよう、工事関係では、高柳、祇園両小学校の関連施設の改修工事を含めた設計と積算の最終的確認を進めている。備品関係では、調理食数、設置スペース、操作性、耐久性などを考慮し、導入機器の選定を行っている。また、搬送業務等委託関係は、技術力が高く、業務を確実に履行できる現行業者二社と委託契約を締結した。

問 市内全中学校に

答 本校は、工事業者の選定、入札、契約締結、着工、竣工、工事検査引渡し、調理開始となる。なお、大型備品の備え付けについても、工事の進捗状況に合わせて準備を進めている。

君津中央病院贈収賄問題について

問 君津中央病院旧施設解体工事に伴う汚職事件については、市民の関心事でもあり、年間約七億円の負担金を支出する病院組合構成市の市長としての見解を伺いたい

答 君津中央病院贈収賄事件は、職員のみならず、入札制度の問題など、さまざまな要因が重なり発生した事件であり、市は経営改善等の提言をしてきたがこうした結果にな

り、極めて遺憾であり憂慮するところであり、改めて遺憾であり、市として病院に対し、事件の真相究明、全容解明、責任の所在、再発防止の要請をするのか、あるいは既に要請をしたのか伺いたい

答 事件の解明については、捜査の推移を注視したい。再発防止の要請については、四市長会議が、事務体制の改善策として、外部からの幹

おける完全給食の実施に向けた今後の事業方針について伺いたい

答 中学校給食の拡大については、基本的には、退職調理員の不補充による業務委託の推進と小学校給食施設を活用する親子方式の併用により、実施校を増やしていく方針である。岩根・清川両中学校での取り組みが、今後のモデルケースになると考える。給食の早期拡大を求める市民の

部職員派遣について具体策を取りまとめるよう提言した。市としては、病院の体質改善を図るべく既に提言を行っており、今後ともあらゆる機会をとらえ、再発防止や経営改善策の提言を行い、信頼回復に努めたいと考えている。

問 解体工事が水増しされ、無駄使いがされてきたとすれば、市の負担金見直しを迫るべきだと思いがいかか

答 捜査当局



が、外部からの幹事職員派遣について具体策を取りまとめるよう提言した。市としては、病院の体質改善を図るべく既に提言を行っており、今後ともあらゆる機会をとらえ、再発防止や経営改善策の提言を行い、信頼回復に努めたいと考えている。

問 解体工事が水増しされ、無駄使いがされてきたとすれば、市の負担金見直しを迫るべきだと思いがいかか

答 捜査当局



武藤 義彦 議員

高校総体相撲大会の準備状況について

問 本年八月二日から四日にかけて市民体育館で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)相撲競技大会について、企業協賛を積極的に推進していくことであるが、どのような支援があるのか

答 企業協賛については、木更津市農協(木更津産コシヒカリ玄米七十俵)、木更津市七漁協(ノリ五千枚とアサリ七百五十kg)、NTT木更津営業支店

また、個人として、市内在住・在勤の陶芸愛好家やサークルの方々に、大会オリジナルキャラクターの「こつた君」をデザインした記念贈呈品の茶碗を製作していただいている。

問 競技大会会場となる市民体育館周辺の安全対策や交通渋滞等への対策はどのようになっているのか

答 木更津警察署及び消防署と協議を進めている。市民体育館及び市民会館の会場駐車場は、指定車両を除き、一般車両を乗り入れ禁止とし、市役所及び福祉会館駐車場の利用を考えている。渋滞緩和対策に

飯田 喜代子 議員

選挙に関連した提案について

問 若者に選挙や市政に関心を持ってもらうきっかけとして、昭和五十年代前半に実施していた、新成人に投票立会人を依頼する取り組みを復活させる考えはないか。また、長すぎる立会人の拘束時間を、一日単位から半日単位に変更できないか

答 新成人の選挙立会人については、昭和五十年四月執行の統一地方選挙から、昭和五十五年六月執行の衆参

同時選挙までの六度導入したが廃止しており、廃止の経緯、今後成人を迎えようとする人口や人選方法を勘案し、選挙管理委員会で協議検討したいと考えている。

また、立会人を半日単位とすることとし、新成人を選任した場合、立会人の総数が三十九人増となる。人員確保が可能か、投票率向上につながるかなど検討したいと考えている。

は、交通安全協会の協力をいただく。事故等がないよう、各関係機関と十分な調整を行い準備している。

平成17年度 全国高等学校総合体育大会相撲大会

輝きを胸に 夢をその手に 房総の夏

平成17年8月2日(火)~4日(木) 競技会場/木更津市民体育館
—平成17年度全国高等学校総合体育大会木更津市実行委員会事務局—

問 現在、市長選挙・市議会議員選挙では、候補者の公約など選挙情報を提供する選挙広報が発行されている。来年実施予定の市長選挙の広報を発行した場合、費用は幾ら掛かるのか。また、市長選挙予算に占める広報発行費用の割合はどのくらいになるのか

答 市長選挙における広報発行費用は、印刷費、新聞折込手数料等で概算七十万円程度と

見込んでいる。また、市長選挙に掛かる規定予算は、約四千万円であるところから、選挙広報の占める割合は、1・6%程度となる。



金井 珠美 議員

環境問題について

問 木更津市でも、不法投棄などにより、自然環境が破壊されている。市長は、施設方針で、豊かな自然環境を保全し、環境共生型のまちづくりを推進するとしているが、残土処分場及び産業廃棄物最終処分場の建設について、どのように考えているのか

答 国においては、必要な廃棄物処理施設の確保については、国民の理解を得ながら整備を図るといった考え

ある。本市でも、廃棄物の減量と再使用、再利用の推進を前提とした処分場の立地であれば、やむを得ないと考える。また、残土処分場については、行政指導により、地域住民の理解を得るよう強く働きかけている。

問 木更津市真里谷と市原市栢原の市境で営業していた残土処分場は、度重なる崩落事故による被害があったが、会社が倒産したと聞いている。現在どの

荒生 直美 議員

住民基本台帳事務について

問 住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、氏名、性別、住所、生年月日の四情報について誰でも閲覧ができ、悪質な業者や犯罪者への個人情報流出が危惧される。本市の平成十五年度と十六年度の閲覧状況(件数・目的・閲覧者など)について伺いたい

答 閲覧件数は、十五年度三百四十八件、十六年度四百八十八件、請求事由は、商用目的(DM発送、市場調査)

が十五年度百九十七件、十六年度二百三十三件となっている。閲覧請求者は、十五年度、法人百五十三件、個人百九十五件で、住所の内訳では、市内二百四人、県内百二十一人、県外二十四人、十六年度、法人百八十件、個人二百二十八件で、住所の内訳では、市内二百七十二人、県内百十七人、県外十九人となっている。

問 本年六月から、閲覧について厳正な取



市民課での住基台帳写しの閲覧

ような状況になっているのか

答 解散法人の清算人から提出された是正計画が県により承認され、是正が進められている。また、隣接地の事業所についても、現在、県が現地調査に基づく指導を行っている。

問 富津市田倉地区に建設予定の産廃処分場にかかるとる建設差止め判決は、住民の生存権を優先した判決と評価するが、市はどの

り組みをしているとのことだが、具体的にどのようなことをしているのか

答 六月からの新たな取り組みとして、閲覧申請書の添付書類として、誓約書や法人登記簿の写し、事業者のプライバシーポリシーに関する資料、調査目的等の内容がわかる資料(成果物の見本)などの提出を求めている。また、閲覧に関する決裁を、閲覧開始



高橋 浩 議員

子育て世代に魅力ある教育行政について

問 本市と袖ヶ浦市の教育予算を小中学生一人当たりで単純比較すると、本市が二十八万円、袖ヶ浦市が六十四万円である。そこで、本市の平成十二年度と十七年度における学校運営費(施設管理費、消耗品関係費等を含む)について、市内小中学校全校の合計額と減額割合を伺いたい。また、生徒・児童数の推移についても伺いたい

答 平成十二年度

平井 秀幸 議員

財政運営について

問 枠配分方式による予算編成によって、予算執行を抑制できるか疑問である。先進自治体では、予算節減や改革を促すための新制度導入が行われていると聞くが、どういう状況なのか、また、本市では導入する考えはないのか

答 現在、幾つかの自治体で、インセンティブ方式、メリットシステム、包括予算制度、コスト削減奨励制度と呼ばれる制度を導入し



会社が保有している土地

万五十八人となっている。平成十二年度から十七年度にかけて、学校運営費が25%削減されている。生徒・児童数も8%減少しているが、基本的な必要経費や修繕費などについては、予算を増やせないのか

答 学校運営予算の増額は、現状においては非常に難しい状況である。予算が、年々減額されるという厳しい財政状況に

問 市は、平成十二年策定の土地開発公社経営健全化計画により、公社保有土地の縮減を図ってきたが、計画最終年度を迎え、今までの成果と今後の取り組みについて伺いたい

答 平成十二年度末に百七十二億円を超えていた公社保有額は、これまでに九十二億円の買い戻しを行い、十七年度末には八十億円を割り込む見込みである。今後の健全化について、第



清見台小学校登校口

議案等の内容及び議決結果

市長提出議案

議案第32号『千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協定について』 議案第33号『千葉県自治センターを組織する地方公共団体の数の減少に関する協定について』

原案可決 全会一致
議案第34号『木更津市名誉市民の推挙について』
原案可決 全会一致
議案第35号『専決処分の承認を求めるとするもの』

原案可決 賛成多数
議案第37号『木更津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について』

原案可決 賛成多数
議案第38号『木更津市テレワークセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 賛成多数
議案第39号『手数料条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 全会一致
議案第40号『木更津市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 全会一致
議案第41号『木更津市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について』

原案承認 全会一致
議案第36号『専決処分の承認を求めるとについて』

原案承認 全会一致
議案第45号『木更津市民総合福祉会館の設

置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について』
議案第46号『木更津市福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について』
議案第47号『木更津市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 全会一致
議案第48号『木更津市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 賛成多数
議案第49号『木更津市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 賛成多数
議案第50号『木更津市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 全会一致
議案第51号『市道路線の認定について』

原案可決 全会一致
議案第52号『国に於ける平成十八年度(二〇〇六年度)教育予算拡充に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第53号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第54号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第55号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について』

衛官に限定しないこととするため、関係条文の整備をしようとするもの。』

原案可決 全会一致
議案第42号『木更津市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 賛成多数
議案第50号『木更津市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 全会一致
議案第51号『市道路線の認定について』

原案可決 全会一致
議案第52号『国に於ける平成十八年度(二〇〇六年度)教育予算拡充に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第53号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第54号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第55号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第56号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第57号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について』

義務教育の全国水準や機会均等を確保し、その円滑な推進を図るため、地方自治体への財政的負担軽減を行わず、義務教育費の国庫負担制度を堅持するよう、国に対して意見書を提出することを求めるもの。』

原案可決 賛成多数
議案第9号『君津議会推薦の農業委員会委員の任期満了に伴い、大村富良氏(中島四〇〇九)、前田清治氏(笹子三四三)、佐久間 康之氏(牛袋一〇九二)を推薦しようとするもの。』

原案可決 賛成多数
議案第6号『地方六団体改革案の早期実現に関する意見書について』

原案可決 賛成多数
議案第7号『地方議会制度の充実強化に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第7号『国に於ける平成十八年度(二〇〇六年度)教育予算拡充に関する意見書について』

原案可決 全会一致
議案第8号『木更津市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について』

原案可決 全会一致
議案第9号『君津市議会議員の定数を30人を2人削減し28人にするため、関係条文の整備をしようとするもの。』

原案可決 賛成多数
議案第9号『君津市議会推薦の農業委員会委員の任期満了に伴い、大村富良氏(中島四〇〇九)、前田清治氏(笹子三四三)、佐久間 康之氏(牛袋一〇九二)を推薦しようとするもの。』

原案可決 賛成多数
議案第6号『地方六団体改革案の早期実現に関する意見書について』

原案可決 賛成多数
議案第7号『地方議会制度の充実強化に関する意見書について』

陳情

陳情第5号『介護保険制度における介護予防策について』(平成十七年三月議会から継続)

陳情第7号『国に於ける平成十八年度(二〇〇六年度)教育予算拡充に関する意見書について』

陳情第8号『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について』

陳情第9号『君津市議会議員の定数を30人を2人削減し28人にするため、関係条文の整備をしようとするもの。』

陳情第10号『君津中央病院の贈収賄事件の全容を明らかにして管理運営の改善を求める陳情書』

陳情第11号『君津郡市中央病院組合議会に対し、事件の全容解明と再発防止のための取り組みを行うよう働きかけることを求めるもの。』

陳情第12号『病院の機構改革を求める市民の会・代表者 東谷 治』

趣旨採択 賛成多数

趣旨採択 賛成多数

次の定例会は、9月6日(火)に開催される予定です。

議事を傍聴してみませんか
 受付で住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。
 (委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)
 会議録の閲覧について
 平成17年6月会議録は、市役所(2階)行政資料室、最寄りの公民館・図書館などで9月1日(木)頃から閲覧することができます。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください
 インターネットによる会議録の検索・閲覧について
 市議会ホームページ内の「会議録の検索と閲覧」で、本会議および委員会の会議録をご覧いただけます。
 URL <http://www.city.kisarazu.chiba.jp/gikai/>
 (平成17年6月会議録は9月上旬公開の予定です。)

一般質問と答弁などをケーブルテレビで放映

内容 / 1回目の質問と答弁(各々15分)、提案理由の説明。
 時刻 / 定例会ごとに異なります。